

3. 宮城県産材を利用した木造住宅の推進

(1) 宮城県の森林の現状

○県土の 57% (41 万 ha) が森林であり、全国で 22 位の森林面積です。外国産材の輸入利用増大により、戦後植林された杉、檜などの人工林は伐採される量が減り続け、木材として利用できる量はどんどん増えています。さらに県産材の利用減少は、間伐などの手入れが行き届かない森林の増大となっています。このような現状から、森林の持つ二酸化炭素吸収力の低下ばかりでなく、貯水能、土壌保持能、生物多様性維持等の低下が各地で心配される状況になっています。



(2) 宮城県産材の現状

○製材分野については、震災前の住宅着工の低迷や輸入製材品等の影響により、県内向けの出荷量が大きく減少していましたが、震災復興需要により回復傾向にあります。今後、乾燥施設の不足により、需要に対する供給不足が懸念されています。



○合板分野においては、国産材の価格高騰により入手が困難になる中、技術の改良により小径材の利用が可能となり、県内の間伐事業の拡大や流通体制の整備を推進した結果、県産材の合板利用が増加しています。

○業界においては、品質・性能が認証された製材品である「優良品やぎ材」の生産や、販売拠点となる「みやぎ材利用センター」の設立、合法性木材の証明など県産製材品の販売力強化に向けた取組が進められています。また、県産材利用の新たな動きとして、森林所有者から林業・木材産業、建築関係者が一体となって住宅づくりを進める取組が増えています。

○杉、檜は植えられてから 50～60 年経過し、ちょうど伐期を迎えています。

(3) 宮城県産材利用のメリット

○森林の基本機能の改善

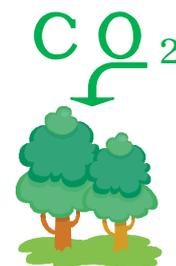
県土の約 6 割を占める森林は木材の生産のみならず、洪水や濁水を防ぎ、水源の役割や、自然災害を防ぐ役割があります。さらに二酸化炭素を吸収したり、県民のレクリエーションや教育の場を提供したり、様々な野生生物の住処にもなっています。県産材利用促進により森林の整備が進み、森林本来の持つこのような機能が強化されます。



○二酸化炭素削減

森林は、成長過程で二酸化炭素を光合成により吸収し、幹や枝等に炭素として貯蔵する

ことから、地球温暖化防止の大きな力となっています。伐採、植林を繰り返すことで二酸化炭素の吸収能と貯蔵能が高く維持されます。地球温暖化を防止する機能を持っており、伐採しても植林を繰り返すことで二酸化炭素の吸収と貯蔵が継続されます。また、伐採した木材を住宅部材等に使用することで、木材が吸収した二酸化炭素を長期間にわたり貯蔵することができます。



○木材運搬のエネルギーの削減

県産材を利用することは木材の産地から消費地までの距離を少なくすることになり、その結果エネルギーの削減になります。



各種材料製造時（1m³あたり）のエネルギー消費・二酸化炭素排出量

材 料	エネルギー消費量		二酸化炭素排出量（炭素換算）		製品中の炭素貯蔵量 kg-c/m ³	炭素収支 指 数
	MJ/m ³	指 数	kg-c/m ³	指 数		
天然乾燥製材品	770	0.24	16	0.16	250	-234
人工乾燥製材品	3,210	1.00	100	1.00	250	-150
合 板	6,910	2.15	156	1.56	248	-92
パーティクルボード	10,610	3.31	224	2.24	260	-36
鋼 材	266,000	82.87	5,320	53.20	0	5,320
アルミニウム	1,100,000	342.68	22,000	220.00	0	22,000
コンクリート	4,800	1.50	120	1.20	0	120

資料：全国林業改良普及協会「林業技術ハンドブック」

注：合板とは丸太から薄くむいた木製品。パーティクルボードとは木材を切削した小片を接着した木製品。

○環境負荷の低減

木材は、自然素材として健康的な生活や快適な住環境の形成に寄与しており、加工エネルギーも小さく、サーマルリサイクルも可能であり、環境負荷の低い素材です。



○地域への貢献

宮城県の産業の活性化に繋がり、各地域での技術・技能の伝承にも良い影響を与え、地域の気候・風土に合った家づくり・街づくりができ、宮城県の木の文化が維持されます。



（４） 宮城県の補助金

宮城県では、平成 24 年度県産材エコ住宅普及促進事業として主要構造材に県産材を一定以上使用する住宅の建て主に対して、1 棟あたり最大 50 万円、予算額 2 億円、受付予定件数約 400 件の補助金を交付し、県産材の利用拡大を推進しています。

（５） 提案

○県産材の更なる普及促進

県産材の利用のメリットを、各工務店、公共団体と連携をして、イベントなどで普及促進するように努めること。

○県産材利用事業者の拡大

企業が一定割合の県産材を使用する指導を行い、さらに一定割合以上の県産材を使用した企業に対し優遇措置を行うこと。

○宮城県の補助金制度（平成 24 年県産材利用エコ住宅普及促進事業）の継続

復興住宅の整備が完了するまで、県産材利用を推進する補助金制度を継続し、さらに予算額や交付対象戸数を増大（10 億円以上、2,000 件以上）すること。

○生産施設整備の補助金の拡大

県産材製品の需要に対応した円滑な生産体制整備のため、製材所の乾燥施設等、木材生産施設充実のための県の補助金の枠を拡大すること。

○県産材木造復興住宅試作棟の建設

県産材木造住宅の良さをアピールするために、沿岸部を中心として、県産材木造住宅展示場（県産材 100%）を県が設置すること。可能なら、中越地震（2004 年 10 月 23 日）の際の新潟県長岡市山古志地域に建設されたような試作棟を、被災地の仮設住宅の近くに整備し、被災者が自由に見学できるようにする。また、その際は、下記の章で MELON が提案する復興住宅の要素をできる限り採り入れた試作棟を県が建設すること。

